

 **旭警察署生活安全ニュース** 令和6年11月号  
旭警察署生活安全課  
045-361-0110(内線261)

**刑法犯の発生状況** 令和6年10月

	令和6年	令和5年	増減
特殊詐欺	63	47	+16
空き巣	13	18	-5
車上ねらい	26	30	-4
部品ねらい	31	47	-16
自動車盗	11	9	+2
オートバイ盗	34	37	-3
自転車盗	133	114	+19
不同意わいせつ	17	5	+12
強盗	0	0	±0
ひったくり	1	1	±0
器物損壊、忍込み等	426	438	-12
総件数	755	746	+9

**特殊詐欺の発生状況** 令和6年10月末

神奈川県内

	令和6年	令和5年	増減
件数	1,550	1,679	-129

旭区内

	令和6年	令和5年	増減
件数	63	47	+16

令和6年 被害金額 約45億200万円

令和6年 被害金額 約9700万円

**非行少年の状況** 令和6年10月末

犯罪少年検挙人数

	令和6年	令和5年	増減
件数	88	62	+26

不良行為少年補導人数

	令和6年	令和5年	増減
件数	1,853	1,541	+312

★旭警察署からのお知らせ

～あなたの携帯電話に防犯・防災情報が届きます！～  
あさひ安全・安心かわら版に登録を!!

旭区内の安全・安心に関する情報を受信できるシステムです。

- 右記のQRコードから登録画面に移行できます。
- 旭警察署ホームページでも情報発信を行っています。
- 迷惑電話防止機能付き録音機を設置して特殊詐欺を防ぎましょう。

【申請画面QRコード】



**みんなであつろう! 安全・安心の街 旭!**

# 特殊詐欺発生件数(10月)

発生件数6件

発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由	発生日	発生場所	手口詳細	被害品	騙された理由
8月29日	東希望が丘	区役所騙り	キャッシュカード3枚	自分が騙されると思っていた					
8月30日	中希望が丘	区役所騙り	キャッシュカード1枚	自分が騙されると思っていた					
9月21日	市沢町	区役所騙り	183万円	相手が名乗った身分を信じた					
10月12日	今宿町	区役所騙り	336万円	自分が騙されると思っていた					
10月1日	中希望が丘	区役所騙り	キャッシュカード4枚、通帳1通	相手が名乗った身分を信じた					
10月16日	今宿1丁目	区役所騙り	キャッシュカード2枚、通帳1通	相手が名乗った身分を信じた					

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰1丁目	鶴ヶ峰2丁目	鶴ヶ峰本町1丁目	鶴ヶ峰本町2丁目	鶴ヶ峰本町3丁目	西川島町	中希望が丘
当月									2件
累計	2件	2件	0件	2件	0件	1件	1件	0件	2件

場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川1丁目	二俣川2丁目	本宿町	本村町	中尾1丁目
当月	1件								
累計	8件	4件	1件	0件	1件	1件	1件	0件	0件

場所	中尾2丁目	中沢1丁目	中沢2丁目	中沢3丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根1丁目
当月					1件				
累計	0件	0件	0件	0件	2件	2件	0件	1件	2件

場所	白根2丁目	白根3丁目	白根4丁目	白根5丁目	白根6丁目	白根7丁目	白根8丁目	中白根1丁目	中白根2丁目
当月									
累計	0件	0件	1件	0件	1件	0件	1件	0件	1件

場所	中白根3丁目	中白根4丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根1丁目
当月									
累計	0件	1件	0件	0件	2件	0件	6件	2件	0件

場所	上白根2丁目	上白根3丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿1丁目	今宿2丁目
当月							1件	1件	
累計	1件	0件	0件	0件	2件	1件	1件	2件	0件

場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台1丁目	若葉台2丁目	若葉台3丁目	若葉台4丁目	金が谷
当月									
累計	0件	1件	2件	0件	0件	0件	1件	0件	0件

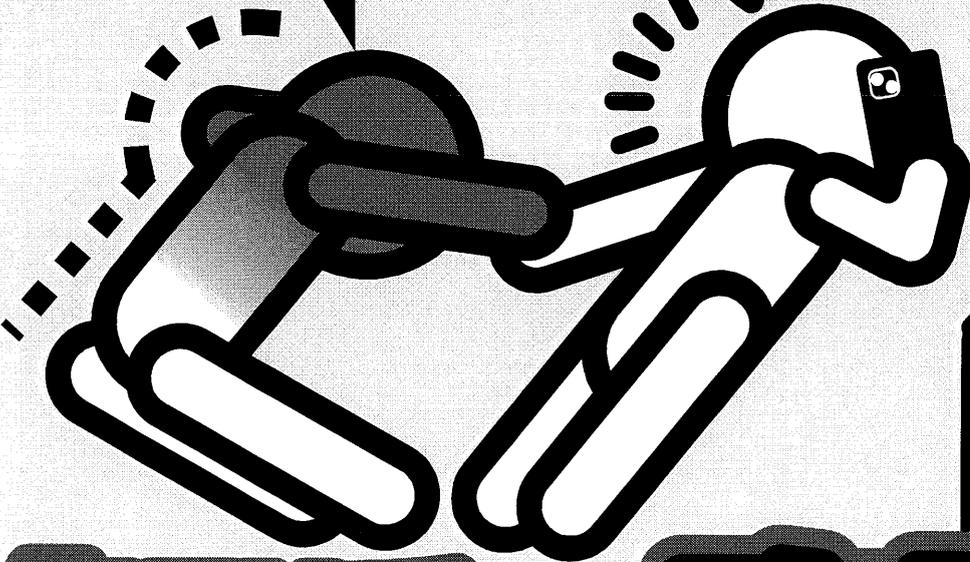
場所	金が谷1丁目	金が谷2丁目	笹野台1丁目	笹野台2丁目	笹野台3丁目	笹野台4丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月									
累計	0件	0件	0件	0件	1件	1件	0件	2件	0件

# 10 月 中 前 兆 電 話 入 電 地 区 一 覧

場所	川島町	四季美台	鶴ヶ峰 1 丁目	鶴ヶ峰 2 丁目	鶴ヶ峰本町 1 丁目	鶴ヶ峰本町 2 丁目	鶴ヶ峰本町 3 丁目	西川島町	中希望が丘
当月	1件		1件				1件		1件
累計	7件	1件	5件	1件	1件	1件	2件	1件	4件
場所	東希望が丘	善部町	南希望が丘	さちが丘	二俣川 1 丁目	二俣川 2 丁目	本宿町	本村町	中尾 1 丁目
当月	1件		1件						
累計	3件	2件	3件	5件	2件	2件	2件	0件	0件
場所	中尾 2 丁目	中沢 1 丁目	中沢 2 丁目	中沢 3 丁目	市沢町	小高町	三反田町	白根町	白根 1 丁目
当月									
累計	0件	1件	1件	0件	4件	1件	0件	0件	0件
場所	白根 2 丁目	白根 3 丁目	白根 4 丁目	白根 5 丁目	白根 6 丁目	白根 7 丁目	白根 8 丁目	中白根 1 丁目	中白根 2 丁目
当月									1件
累計	2件	0件	1件	0件	3件	0件	1件	2件	3件
場所	中白根 3 丁目	中白根 4 丁目	上川井町	川井宿町	川井本町	桐が作	左近山	上白根町	上白根 1 丁目
当月							3件		
累計	0件	1件	2件	0件	1件	0件	9件	1件	1件
場所	上白根 2 丁目	上白根 3 丁目	今川町	今宿西町	今宿東町	今宿南町	今宿町	今宿 1 丁目	今宿 2 丁目
当月					1件		1件		
累計	4件	1件	1件	1件	3件	0件	5件	2件	2件
場所	大池町	柏町	万騎が原	南本宿町	若葉台 1 丁目	若葉台 2 丁目	若葉台 3 丁目	若葉台 4 丁目	金が谷
当月			1件		2件	1件			
累計	0件	1件	3件	2件	4件	5件	1件	1件	0件
場所	金が谷 1 丁目	金が谷 2 丁目	笹野台 1 丁目	笹野台 2 丁目	笹野台 3 丁目	笹野台 4 丁目	矢指町	下川井町	都岡町
当月									
累計	1件	1件	1件	0件	0件	1件	0件	1件	1件

# ちよつと 待って!!!

還付金が  
もらえるの!



「ATMで  
還付金」は

詐欺!!

高齢者を狙う

はしごがあるので  
無料で見ましょうか？



挨拶にきた  
ついでに  
直しましょうか？

# 悪質業者

一人では大変だろうから  
家の中を見てあげようか？

手口を

保険を使えば  
自己負担なしで工事できるよ

## 知っていますか？

彼らの多くは、親切を装って  
あなたに近づいてきます。

県内の消費生活相談窓口で寄せられた  
「訪問販売」に関する相談のうち、約半数が高齢者の  
トラブルです。手口を知ることで、大事なお金を失う  
リスクを、未然に防ぐことができます。



悪質な訪問販売 撲滅！  
かながわ宣言

神奈川県 消費生活課

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 電話:045-312-1121(代表)

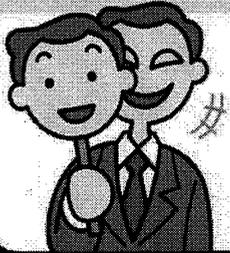
訪問販売かながわ宣言 検索

よくある手口は裏面をご覧ください。

# 悪質業者のよくある手口

## — 住宅リフォームの場合 —

手口 ① 突然、あなたの自宅を訪問して、無料の点検を申し出る。



悪質業者は、訪問販売が目的だとは言いません!

近所で工事をしているので、  
ついでにタダで点検してあげる。

損害保険を使えば  
自己負担なしで工事できるよ。

手口 ② あなたの不安を煽るウソをつき、いらぬ工事の契約を迫る。



専門家風の人から言われると、信じてしまいがちです!

瓦が浮いていて、このままだと  
台風が来たら雨漏りする。

柱が腐っている。  
早く工事しないと危ない。

被害に  
遭わない  
ために

見知らぬ人の「無料で点検する」は断りましょう。タダより高いものはありません。  
「契約する前に、家族・知人と相談する」と伝えて、その場の契約を避けましょう。

### うっかり契約してしまったら…

訪問販売による契約ならば、「クーリング・オフ」という無条件の解約ができる可能性があります。早めに消費者ホットラインに相談しましょう。

困ったときはすぐ電話 <sup>い や や</sup>  
消費者ホットライン **188**番

しつこい勧誘は警察へ **110**番

警察から  
お知らせ

オレオレ詐欺や還付金詐欺などの被害を防ぐために



① 留守番電話を  
いつも設定しましょう

② 電話機は迷惑電話防止機能  
付きがオススメです

③ 自宅の電話番号を  
変更することも有効です

神奈川県  
消費生活課HP  
クーリング・  
オフのしくみ



かながわ  
中央消費生活センター  
Twitter



神奈川県  
消費生活課  
公式Facebook  
かながわの消費生活



神奈川県・神奈川県警察

登録者受付中



# ピーガルくん安全メール

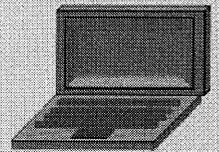
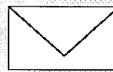
声かけ事案  
不審者情報

ちかん 公然わいせつ  
脅迫・暴行 ひったくり  
凶悪事件 その他の犯罪情報

警察からの  
お知らせ



神奈川県警察



県警察では、防犯情報を電子メールでスマートフォンやパソコンにお知らせするサービスを行っております。

県内54警察署より、任意の警察署を登録することができます。(全警察署登録も可能)

※ お知らせする情報は、捜査に支障のおそれやプライバシー保護のため、すべての情報や一部について公表を差し控える場合があります。  
※ 新たに種別を追加した場合は、利用者全員にご案内のメールを配信します。

過度な配信を防ぐために、事件が発生した警察署と周辺警察署に対し情報を配信しますが、凶悪事件の発生時や警察からのお知らせなどは登録した警察署に関係なく配信することがあります。

## 配信を希望される方は、下記の要領で登録してください

スマートフォンやパソコンのメールアドレスをお持ちの方ならどなたでも無料で登録できます。  
スマートフォン、パソコンからアクセスしてください。

### スマートフォンからのアクセス

バーコード読取機能から右の二次元コードを読み取り、空メール送信で手続きができます。  
バーコード読取機能がない場合は、下記「空メール用アドレス」を直接入力してからメール送信してください。

空メール用アドレス      login@police-kanagawa.mailio.jp



二次元コード

### パソコンからのアクセス

パソコンからの登録は、下記のアドレスを入力してください。

空メール用アドレス      login@police-kanagawa.mailio.jp

### 登録の変更・解除

配信希望の警察署や種別、配信を希望しない時間帯の変更及び配信解除は、登録時に入力した上記のアドレス宛に空メールを送信し、受信したメール本文のURLからマイページにアクセスし変更することができます。

マイページでは、登録メールアドレスを変更することもできます。

# ご利用にあたっての留意事項

登録及び情報配信は無料ですが、受信する際の通信料（パケット通信料）は利用者の負担となります。また、通信料は携帯電話会社との契約条件により料金が異なりますので、承知の上、ご利用ください。

ご利用できるスマートフォンは、NTTdocomo、au/KDDI、SoftBank、楽天モバイル等となります。

迷惑メール防止機能やメールフィルターを設定していると、メールは受信できません。受信制限の設定を確認し、設定されている方は「[kodomoanzen.police.pref.kanagawa.jp](http://kodomoanzen.police.pref.kanagawa.jp)」の受信ができるようにしてください。設定方法がわからない時は、お使いの携帯電話会社または販売店にお問い合わせください。

情報は、土日、祝日、夜間帯にも配信することがありますので、あらかじめご了承ください。

警察が緊急情報と判断した場合には、登録された警察署や情報種別に関係なく配信することもあります。

携帯電話会社の通信回線やメールサーバーの状態によっては配信に遅延が生じることもあります。

受信遅延の原因のお問い合わせや配信した情報に関する返信は、受け付けておりませんので、ご了承ください。

お問い合わせ

ピーガルくん安全メールに関するお問い合わせ

神奈川県警察本部 生活安全部 生活安全総務課  
連絡先 045-211-1212（代表）

## おおだこポリス4つのおやくそく



**お**うちのひとに  
いってきます！

でかけるときには、かならずおうちの人に行き先をはなしてからでかけましょう。



**お**ともだちと  
あそぼうね！

ひとりであそんでいる子を  
わるい人がねらっているよ。



**だ**まされて  
ついていけない！

わるい人は、やさしいことばで  
みんなをだましてつれていこうとするよ。



**こ**わくなったら  
おおごえで！

こわくなったり、あぶないときには  
大きな声でたすけをよぼう。

ご存じですか？

安全メール



防犯情報を、電子メールでスマートフォンやパソコンにタイムリーにお知らせするサービスです。

ご登録は、こちらから

神奈川県警察

ピーガルくん

検索





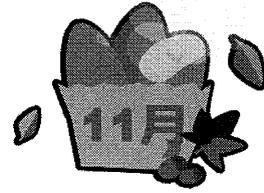
# 旭警察署交通ニュース令和6年11月



## ◎10月末の事故状況前年対比

※速報値

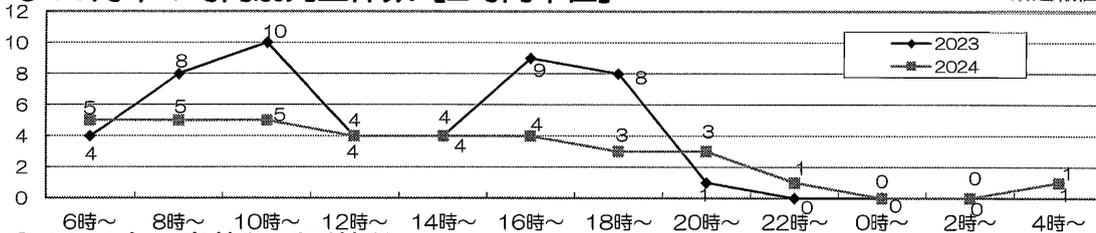
	件数	死者	重傷者	軽傷者	負傷者
2024年	429	4	24	460	484
2023年	383	1	24	400	424
前年比	+46	+3	±0	+60	+60



2024年月別 事故発生件数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	38	43	54	53	39	46	48	37	36	35

## ◎10月中の時間別発生件数【2時間単位】

※速報値



## ◎10月中の事故類型別件数

※速報値

事故類型	2023			2024			
	数	死者数	負傷者数	数	死者数	負傷者数	
人対車両	横断歩道横断中	3	0	3	4	0	4
	その他	9	0	9	4	0	4
車両相互	すれ違い時	1	0	1	1	0	1
	出会い頭	3	0	4	3	0	4
	右折時 その他	2	0	3	3	0	3
	右折時 右折直進	7	0	8	3	0	5
	左折時	5	0	5	5	0	5
	正面衝突	1	0	1	0	0	0
	車両相互その他	7	0	7	7	0	7
	追突	9	0	10	4	0	5
	追越追抜き時	1	0	1	1	0	1
	車両単独	車両単独	1	0	1	0	0
列車	列車	0	0	0	0	0	0
合計	49	0	53	35	0	39	

## 令和6年11月1日 道路交通法改正

# 自転車のスマホ・酒気帯び 罰則強化!!

### 運転中のながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

- 違反者は、6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
- 交通の危険を生じさせた場合、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



### 酒気帯び運転および幫助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

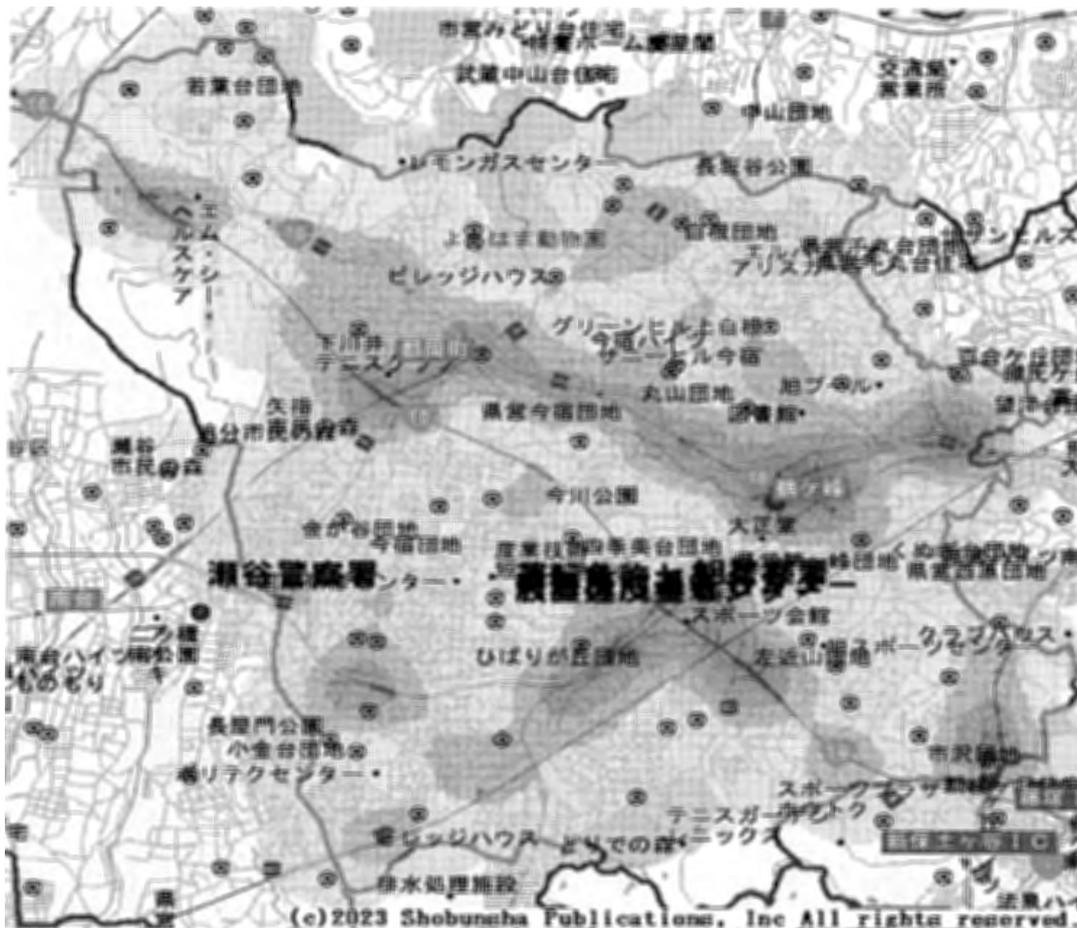
- 違反者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 自転車の提供者は、3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 酒類の提供者・同乗者は、2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

# ◎旭警察署管内 町内会別

令和6年10月末現在



町内会	件数	前年比	二輪車	自転車	子供	高齢者
(大池)	1	-1	0	1	0	0
鶴ヶ峰	75	+19	35	14	3	25
白根	27	+4	9	2	0	11
旭北	18	-4	10	3	2	6
上白根	16	0	3	6	3	4
今宿	30	0	17	8	1	3
川井	73	-3	15	15	6	21
若葉台	4	-3	3	0	0	2
笹野台	8	+4	2	1	0	5
希望が丘	12	+4	3	3	2	4
希望が丘東	17	+4	2	6	1	6
希望が丘南	19	+11	9	2	0	7
さちが丘	18	+9	6	2	1	5
万騎が原	6	-4	0	1	2	1
二俣川	36	+2	9	5	2	14
二俣川ニュータウン	4	0	1	1	1	1
旭中央	6	-6	4	0	0	2
旭南部	27	+8	9	4	3	7
左近山	5	-2	0	2	3	2
市沢	27	+4	12	2	0	8
総計	429	46	149	78	30	134

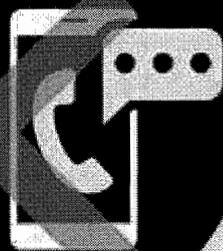
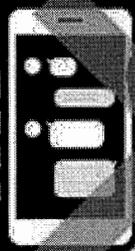
(注) \* 二輪車に乗った高齢者と、自転車に乗った子供が衝突した場合、それぞれにカウントされますが、発生件数は1件になります。

# 自転車スマホ・酒気帯び

# 罰則強化

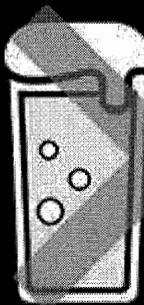
ダメ!!

ながらスマホ



ダメ!!

酒気帯び運転



令和6年11月1日

## 道路交通法改正

### 自転車運転中の新たな罰則

携帯電話使用等 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

警察庁・都道府県警察

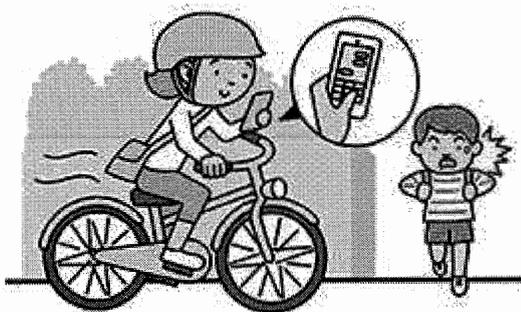


令和6年11月1日 道路交通法の改正

# 自転車の危険な運転に 新しく罰則が整備されました



運転中のながらスマホ



スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。

※停止中の操作は対象外

違反者は、  
6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、  
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



酒気帯び運転および助飲



自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

違反者は、  
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

自転車の提供者は、  
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

酒類の提供者・同乗者は、  
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は  
自転車運転者講習制度の対象になります。

## 自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反(危険行為)を反復して行った者は講習制度の対象となります。\*受講命令違反 5万円以下の罰金

危険行為 信号無視、指定場所一時不停止、遮断路切立入り、安全運転義務違反、通行区分違反 など

重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう。